公共基準点使用承認申請書

府中市長

申請者 住 所

氏 名

担当者

連絡先

府中市公共基準点管理保全要綱の規定により、次のとおり申請します。

使	用目	的								
使	用期	間		年	月	日から	年 (月 日	日まで 間)	
測	量 地	域								
使用する	る基準点	京番号								
測	量 方	法								
測量計	名	称								
画機関 名	代表者	氏名								
又は 事業計	担当者	氏名								
画機関 名	所 在	地	連絡先							
	名	称								
測量作	代表者	氏名								
業機関	担当者	氏名								
	所 在	地	連絡先							
添ん	ナ 図	書	案内図、	平面図	、使月	基準点の写真	、その作	也		

府中市公共基準点使用承認書

様

府中市公共基準点管理保全要綱の規定により、次のとおり承認します。

使	用	目	的								
使	用其	朝	間		年	月	日から	年 (月 日	日まで 間)	
測	量」	地	域								
使用する基準点番号			番号								
測	量	方	法								
測量計	名		称								
画機関 名	代表者氏名										
又は 事業計	担当者氏名										
画機関 名	所	在	地	連絡先							
	名		称								
测具烷	代表	長者	氏名								
測量作 業機関	担当	当者	氏名								
	所	在	地	連絡先							
				•							

承認条件

- 1 別紙公共基準点使用条件を遵守すること。
- 2 使用終了後は、速やかに報告書を提出すること。
- (1) 基準点使用日報 (2) 基準点異常報告書 (3) 精度管理表
- (4) 成果表、網図の写し (5) 点検及び復元報告書など

府都道第 号の2 年 月 日

府中市長 ⑩

府中市都市整備部道路課道路財産係 担当 担当連絡先

公共基準点使用条件

- 1 公共基準点の使用にあたっては、作業者は立ち入る土地の所有者、施設の所有者及び管理者にあらかじめ計画機関名、作業機関名、作業目的、連絡先などを記した書面を作成提出し、立ち入りの承諾を得ること。
- 2 土地及び施設内への立ち入りは、日曜祝祭日を除く午前9時から午後5時までを原則とする。ただし、土地所有者、管理者から日時を指定された場合はそれに従うこと。
- 3 作業者は、使用時に使用承認書を常時携帯し、関係人の請求があったときは、これを呈示すること。
- 4 作業者は、地下式基準点の開閉に際しては専用の開栓器を使用すること。又蓋を閉じる際は、蓋受けの土砂を清掃し、蓋による騒音等の発生音が発生していないことを確認すること。なお、一時的に基準点から離れる場合は、その都度蓋を閉め離れること。
- 5 基準点本体及び立ち入った土地及び施設に損害を与えた場合は、申請者の費用で原型に 復すること。
- 6 作業者は、測量標及びその周辺の現況や、測量付近に工事の予定がある場合はすみやか に基準点管理者に連絡すること。
- 7 作業者は、測量標の使用を完了した時は、基準点使用報告書として、次の書類を添付し 基準点管理者に提出する。
 - (1) 基準点使用日報
- (2) 基準点異常報告書

⑶ 精度管理表

(4) 成果表、網図の写しなど

公共基準点使用報告書

府中市長

申請者 住 所

氏 名

(EI)

担当者

連絡先

府中市公共基準点管理保全要綱の規定により、次のとおり報告します。

NT H	111公共基準点	官连休生	安啊	リスススク	上によ	り、火火	ひとわ	り報古	しより。	
使用	承認番号		年	J.		日付	府者	『道第	号の2	
使用し	た基準点番号									
使	用目的									
使	用期間		年	月	日か	i S	年	月	日まで(日間)
測量計	名 称									
画機関 名又は	代表者氏名									
事業計画機関	担当者氏名									
名	所 在 地	連絡先								
	名 称									
測量作	代表者氏名									
業機関	担当者氏名									
	所 在 地	連絡先								
使用紹	5果(精度)	No. No. No.		~ ~ ~	No. No. No.		木	目対精原 目対精原 目対精原	度1:	
特	記事項	(故障)	点、星	異常点	京の状治	兄を記載	艾)			
提	出資料					基準点異 (5)点検			3)精度管理表 5書など	₹

公共基準点付近での工事施工届出書

府中市長

申請者 住 所

氏 名

担当者

連絡先

府中市公共基準点管理保全要綱の規定により、次のとおり届出します。

公共	基準点番号		
工	事 件 名		
工	事場所		
工	事期間	年月日から 年月日まで	
工	事概要		
占用企	名 称		
業者名 又は	代表者氏名		
事業計 画機関	担当者氏名		
名	所 在 地	連絡先	
	名 称		
工事	代表者氏名		
請負者	担当者氏名		
	所 在 地	連絡先	
添ん	力 図 書	案内図、平面図及び断面図、基準点の写真、その他	

公共基準点付近での工事しゅん工報告書

府中市長

報告者 住 所

氏 名

(EII)

担当者

府中市公共基準点管理保全要綱の規定により、次のとおり報告します。

/13 1	.,		ш - ユ- г і		,,,,,,		, , , ,	, (,,-)	ТИПО	9, 70	
使用	承認番	争号		年	月	E	付	府都证	道第	号の2	
工	事件	名									
工	事場	所		府中市			町	丁目	番地	也の	先
工	事 期	間			年	月	日	から	左	F 月	日まで
公共	基準点額	番号									
			(1)	測量標	のき損	状況					
			(2)	構造物	のき指	状況					
公共基	と準点の	状況	(3)	点検測	量の結	果					
			(4)	その他							
占用企	名	称									
業者名	代表者	氏名									
又は 事業計	担当者	氏名									
画機関名	所 右	E 地	連絡	先							
	名	称									
	代表者	氏名									
測量作 業機関	担当者	氏名									
	所 右	E 地	連絡	 ·先							
添作	ナ 図	書	案内	図、測量	量資料、	、その	他				

公共基準点復旧承認申請書

府中市長

申請者 住 所

氏 名

担当者

連絡先

工事により異常をきたした公共基準点の復旧について、府中市公共基準点管理保全 要綱の規定により、承認を受けたいので、次のとおり申請します。

復 公共		す 点番	る F号												
復	旧 3	理	由												
復	i 日 I	内	容												
復	旧岩	場	所		府中市			町	٦	「目	番:	地の)	<u> </u>	先
復	旧	期	間		年	J]	カ	5		年		月	日まっ	で
占用企	名		称												
業者名 又は	代表	長者	氏名												
事業計 画機関	担当者氏名														
名	所	在	地	連約	各先										
	名		称												
復旧工	代表	長者	氏名												
事請負 者名	担旨	当者	氏名												
	所	在	地	連約	各先										
添ん	† 🗵	<u></u>		1	案内図	2	測量資	料	3	現況写真	真	4	その他	<u>———</u>	

府中市公共基準点復旧承認書

様

年 月 日に申請のありました公共基準点の復旧について 次のとおり承認します。

承認事項				
復 旧 す る 公共基準点番号				
復 旧 内 容				
復旧場所	府中市	町 丁目	番地の	先
復旧完了期限	年	月 日とする		

承認条件

- 1 測量標設置は、府中市公共基準点管理保全要綱に定めた構造とします。
- 2 測量標設置工事完了後は、速やかに公共基準点設置工事しゅん工報告書(様式第 1 1 号)を提出し、府中市の検査を受けてください。
- 3 検査に合格したときは、速やかに府中市へ公共基準点を引き渡すこととします。
- 4 承認後、承認内容に変更が生じた場合は、その旨を届け出て協議をしてください。

府都道第 号の2 年 月 日

府中市長

担当連絡先	府中市都市整備部道路課道路財産係 TEL ()	担当

公共基準点 (一時撤去·移転) 承認申請書

府中市長

申請者 住 所

氏 名

担当者

連絡先

府中市公共基準点管理保全要綱の規定により、工事により支障となる公共基準点の(一時撤去・移転)について、次のとおり承認申請します。

一時撤去公 共	去・移転 基 準									
移転 [*] 移 転	する場合 候 補									
一時撤去	去・移転	理由								
I :	事 件	名								
工	事場	所	府中市			町	丁目	番地の		先
I :	事 期	間		年	月	日	から	年	月	日まで
一時撤去	去・移転	期間		年	月	日	から	年	月	日まで
占用企	名	称								
業者名 又は	代表者	氏名								
事業計	担当者	氏名								
画機関名	所 在	地	連絡先							
	名	称								
工事	代表者	氏名								
請負者	担当者	氏名								
	所 在	地	連絡先							
添	付 図		1 位置图	X	2 -	平面図	3	現況写真	4	その他

公共基準点(一時撤去·移転)承認書

様

府中市長

年 月 日に申請のありました公共基準点の(一時撤去・移転) について、次のとおり承認します。

承認事項

移 転 先				
一時撤去・移転す る公共基準点				
完 了 期 限	年	月	日とする	

承認条件

- 1 再設置位置については、舗装復旧する前に必ず協議してください。
- 2 測量標設置は、府中市公共基準点管理保全要綱に定めた構造とします。
- 3 測量標設置工事完了後は、速やかに公共基準点設置工事しゅん工報告書(様式第 11号)を提出し、府中市の検査を受けてください。
- 4 検査に合格したときは、速やかに府中市へ公共基準点を引き渡すこととします。
- 5 一時撤去の中止等、協議内容に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届け出てください。

府都道第 号の2 年 月 日

府中市長

坦 山浦紋生	府中市都	市整備部道	路課道路財産係	担当	
担 主 連 給 允	Tel	()		

公共基準点(一時撤去·移転)請求書

府中市長

請求者 住 所

氏 名

担当者

連絡先

公共基準点管理保全要綱の規定により、公共基準点の(一時撤去・移転)をつぎのとおり請求します。

一時撤去・移転理 由					
請求場所	府中市		町 丁目	番地の	先
一時撤去・移転す る公共基準点					
請求期限	年	月	日まで		

備考

府中市公共基準点設置工事しゅん工報告書

府中市長

報告者 住 所

氏 名

ED

担当者

連絡先

公共基準点設置工事がしゅん工しましたので、府中市公共基準点管理保全要綱の規定により、次のとおり報告します。

承認年月日•番号				年	月	日付		府都道第		号の2	2	
公共基準点番号												
工事件名												
工事場所				府中市			町	丁目	番	地の		先
設置工事しゅん工日					年	月	日					
占業又事 乗る 事機 名	名	称										
	代表者氏名											
	担当者氏名											
	所 在	地	連絡	各先								
復旧工 事請負 者名	名	称										
	代表者氏名											
	担当者氏名											
	所 在	地	連絡	9先								
添 付 図			1	案内図	2	測	量資料	3	その他	4	その他	1